

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、総平均法に基づく原価法によっている。
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

（3）固定資産の減価償却の方法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

・上記以外の固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成 19 年 4 月

1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

（4）引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

・徴収不能引当金

該当なし

・退職給付引当金

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

（5）消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

（6）リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

当事業年度より「社会福祉法人会計基準」（平成 23 年 7 月 27 日 雇児発・社援発・老発 0727 号第 1 号）を適用している。

この変更に伴い、財務諸表のうち第 2 号の 1 様式及び第 3 号の 1 様式について、「社会福祉法人会計基準への移行時の取り扱い」通知 1-(2)に基づき、前年度の数値を記載していない。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

・ 正規職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

・ 正規職員について、社会福祉法人岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点 (社会福祉事業)

イ 新生園拠点 (社会福祉事業)

「新生園入所支援」

「新生園生活介護」

「新生園短期入所」

「新生園就労継続支援B型」

ウ 第二新生園拠点 (社会福祉事業)

「第二新生園入所支援」

「第二新生園生活介護」

「第二新生園短期入所」

「第二新生園就労継続支援B型」

エ みちのく療育園拠点 (社会福祉事業)

「みちのく療育園療養介護・障害児入所支援」

「みちのく療育園短期入所」

「みちのく療育園障害福祉サービス事業生活介護・障害児通所支援児童発達支援」

オ ワークセンターむろおか拠点 (社会福祉事業)

「ワークセンターむろおか生活介護」

「ワークセンターむろおか就労移行支援」

「ワークセンターむろおか就労継続支援B型」

カ あさあけの園拠点 (社会福祉事業)

キ 新生ホーム拠点 (社会福祉事業)

ク 障害者地域生活支援センターしんせい拠点 (社会福祉事業)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	463,608,024	2,162,442	0	465,770,466
建物	1,000,689,120	16,243,896	62,387,461	954,545,555
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	1,465,297,144	18,406,338	62,387,461	1,421,316,021

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 214,880,222 円

建物（基本財産） 350,587,290 円

計 565,467,512 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 52,500,000 円

計 52,500,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,065,969,517	1,111,423,962	954,545,555
建物（普通財産）	10,232,019	3,709,970	6,522,049
構築物	31,871,624	20,326,215	11,545,409
機械及び装置	115,841,981	107,419,095	8,422,886
車輛運搬具	48,124,462	40,262,638	7,861,824
器具及び備品	241,502,638	200,993,641	40,508,997
ソフトウェア	7,602,131	6,034,003	1,568,128
合 計	2,521,144,372	1,490,169,524	1,030,974,848

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 平成 26 年度より新会計基準に移行に伴い、会計基準移行時精算表により貸借対照表の組替を行った。

(2) 会計基準移行処理に伴い下記内訳の調整を行い、事業活動計算書の「その他の特別損失・会計基準移行に伴う過年度修正損失」に 63,816,346 円を計上している。

1) 固定資産の減価償却累計額と

国庫補助金等特別積立金取崩額との調整	29,185,369 円
--------------------	--------------

2) 当年度期首における賞与引当金の調整	34,630,977 円
----------------------	--------------

(3) 新生ホーム拠点区分基本財産建物の平成 25 年度減価償却額誤りによる、過年度減価償却費の修正による益を、事業活動計算書に下記のとおり計上した。

その他の特別収益	160,811 円
----------	-----------